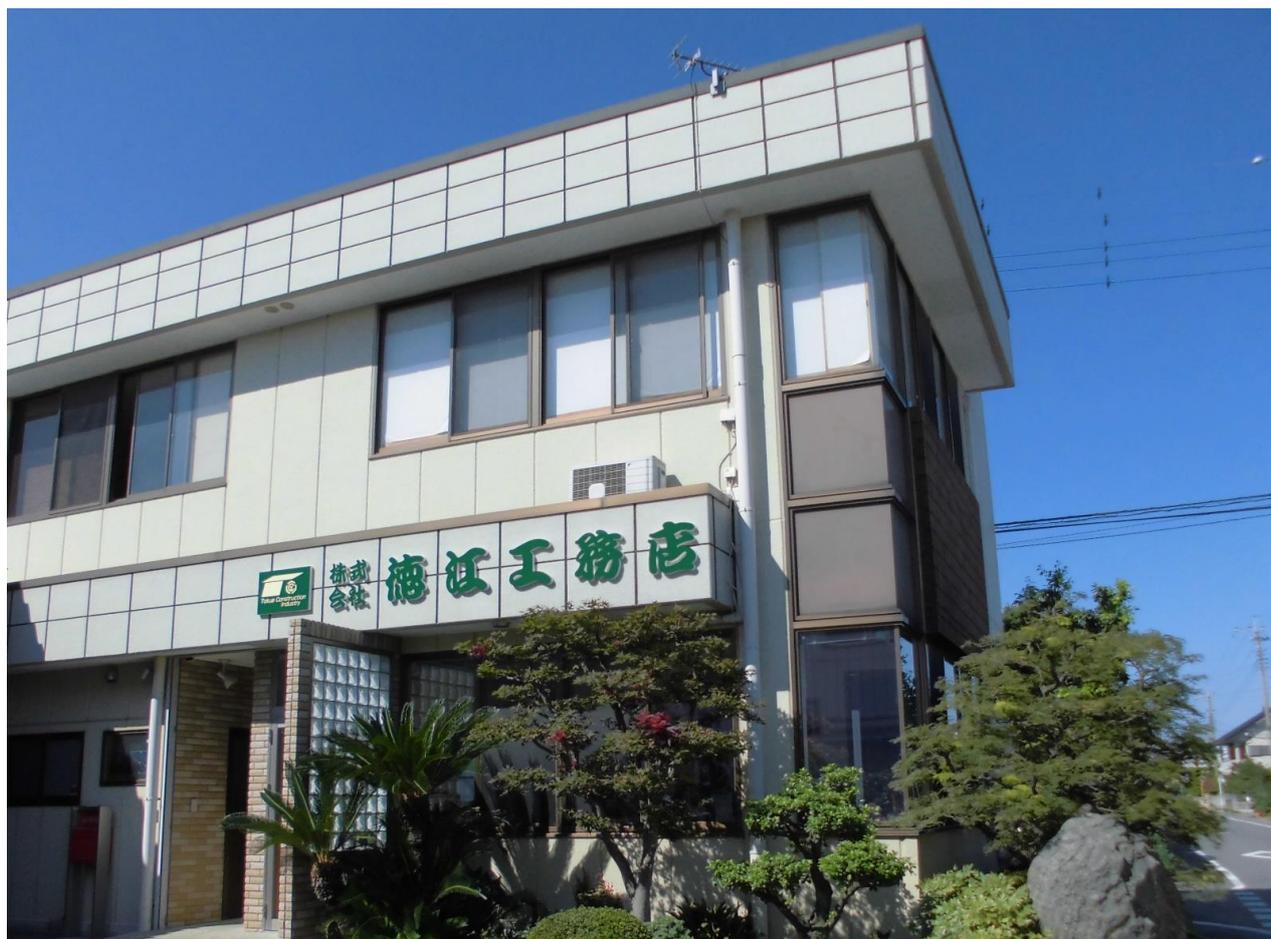


エコアクション21

環境経営レポート

2022年度版

(2022年6月～2023年5月)



株式会社 徳江工務店

作成日 2023年 7月 6日

目次

1	組織の概要・対象範囲	-----	P1-2
2	環境経営方針	-----	P-3
3	EA21推進組織図	-----	P-4
4	環境経営目標とその実績	-----	P5-6
5	環境経営計画の取組と評価	-----	P7-8
6	環境関連法規制の遵守	-----	P9-10
7	代表者による全体の評価と 見直しの結果	-----	P-11

Ⅰ. 組織の概要・対象範囲

1. 事業所及び代表者名

事業所 株式会社 徳江工務店
代表者名 代表取締役 徳江 光俊

2. 所在地

〒370-1102 群馬県佐波郡玉村町飯塚290-5

3. 環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

最高責任者 代表取締役 徳江 光俊
環境管理責任者 専務取締役 徳江 秀仁

T E L 0270-65-7006
F A X 0270-65-3720

4. 許可内容

建設業許可
群馬県知事 許可 (特-2) 第8685号
(土木・とび土工・舗装・鋼構造物・塗装・水道施設・解体)

群馬県知事 許可 (特-4) 第8685号
(建築・防水)

産業廃棄物収集運搬業許可
群馬県知事許可 1000065570
(①廃プラスチック類②紙くず③木くず④繊維くず⑤金属くず
⑥ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず⑦がれき類)
(①、⑥、⑦については石綿含有産業廃棄物を含む)

5. 事業規模

創 業 昭和24年4月1日 74年

設 立 昭和61年6月25日 37年

活動規模	単位	2020年度 34期	2021年度 35期	2022年度 36期	2023年度 37期	2024年度 38期
資本金	万円	2,000	2,000	2,000		
売上高	万円	35,721.0	32,393.0	34,080.0		
従業員数	人	10	10	10		

6. 認証・登録の対象範囲及び事業活動

事業活動 土木工事・とび土工工事・舗装工事・鋼構造物工事・
塗装工事・水道施設工事・解体工事・建築工事・防水工事

対象事業所 本社・倉庫
資材置場（群馬県佐波郡玉村町飯塚209-2）

対象範囲 全組織・全活動

2. 環境経営方針

〔基本理念〕

株式会社 徳江工務店は、当社の『経営理念』である、

1. 『私たちは、常に変化に対応して新たな価値を創造する。』

2. 『最高の品質で社会に貢献し、人と環境+調和ある成長を目指す。』

を元に、皆様の笑顔と幸せがずっと続くように子や孫の世代また、もっと先の世代の為にも、人々が快適で安全安心に暮らせる環境作りに配慮した事業活動に積極的に取り組みます。

〔基本方針〕

当社は、現場第一主義で地域と人が生き生きとする環境を創造し、人々が快適で安全安心に暮らせる環境づくりに貢献するとともに、持続的に成長する企業を目指します。

<環境への取組の重点分野>

1. 環境負荷低減のための施工計画の策定及び施工の推進
2. 節電・節燃、省エネ・省資源型設備機器の導入及び使用による二酸化炭素排出量の削減
3. 建設現場から排出される産業廃棄物の適正処理及び建設リサイクルの推進
4. 環境経営の継続的改善の実施
5. 事業活動において適用される環境関連法規等の遵守
6. 環境経営方針の全社員への周知
7. 環境配慮製品等を優先して購入
8. 水資源を有効活用し節水に努めます

2021年 10月 8日

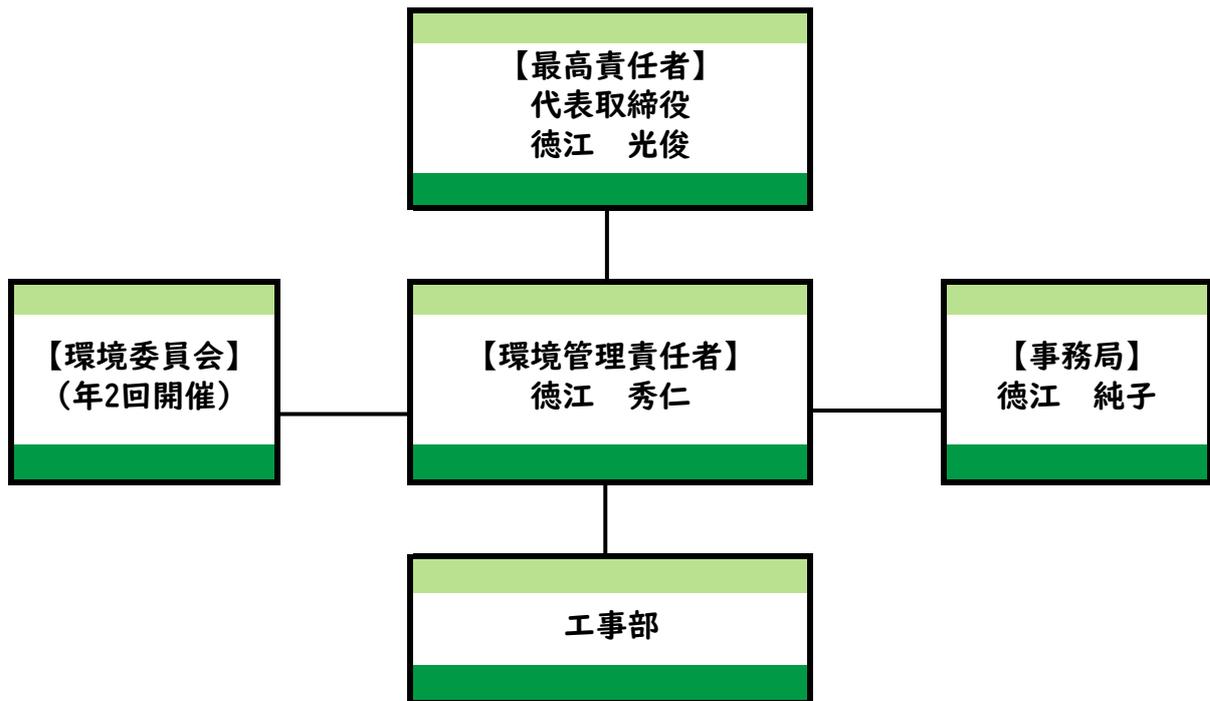
〒370-1102 群馬県佐波郡玉村町大字飯塚290番地の5

株式会社 徳江工務店

代表取締役 徳江光俊



3. EA2I推進組織図



職名	役割
最高責任者	<p>【代表取締役 徳江 光俊】</p> <p>①環境管理責任者をはじめ、必要な責任者を任命する。該当責任者には、現在の責務に関わりなく、兼任で責任と権限を明示する。</p> <p>②エコアクション2Iの構築・運用・維持に必要な経営諸資源（人材・資金・機器・設備・技術・技能を含む）を準備する。</p> <p>③環境方針を制定する。</p> <p>④エコアクション2Iの構築・運用に関する情報を収集し、環境方針・環境目標をはじめシステム全体の見直しを行い、必要に応じ改訂を指示する。</p>
環境管理責任者	<p>【徳江 秀仁】</p> <p>①エコアクション2Iに関する経営諸資源の合理的・効果的な運用を図り、目的を達成するために環境委員会を運営する。</p> <p>②エコアクション2Iの構築と運用を円滑に行い、最高責任者による見直しのための情報として、構築・運用に関する情報を最高責任者に提供する。</p>
事務局	<p>【徳江 純子】</p> <p>①事務局として、環境管理責任者を補佐し、エコアクション2Iに関する実務全般を所管する。</p>
環境委員会	<p>最高責任者・環境管理責任者・事務局・部門長で構成し、年2回環境管理責任者が召集する。環境目標の設定、環境活動計画の策定及び進捗管理について協議する。環境管理責任者が必要と認めた者は出席することができる。</p>

4. 環境経営目標とその実績

(1) 環境目標・実績

環境目標	単位	2020年度		2022年度			中長期目標		
		34期	基準値	目標値	36期	実績	判定	2023年度 37期	2024年度 38期
二酸化炭素排出量	kg-CO2 / 100万円		174.765	171.270 基準値-2%	189.188 10.462%	X	169.522 基準値-3%	2023年度 37期 実績に 対して -1%	2023年度 37期 実績に 対して -2%
廃棄物排出量	kg / 100万円		3602.438	3530.389 基準値-2%	2344.180 -33.600%	O	3494.365 基準値-3%		
再資源化率	%		98.508	99.0% 以上	99.728%	O	99.0% 以上	99.0% 以上	99.0% 以上
水資源投入量	m ³ / 100万円		0.188	0.184 基準値-2%	0.185 0.413%	X	0.182 基準値-3%	2023年度 37期 実績に 対して -1%	2023年度 37期 実績に 対して -2%
化学物質取扱 及び管理	—	取扱量の把握	取扱量の把握	取扱量の把握	品目・取扱量 の把握	O	品目・取扱量の把握		
本業に関する目標	—	環境に配慮 した施工及び 商品の推奨	環境に配慮 した施工及び 商品の推奨	環境に配慮 した施工及び 商品の推奨	環境に配慮 した施工及び 商品の推奨	O	環境に配慮した施工及び商品の推奨		

※購入電力の排出係数は、令和元年度実績東京電力エネルギーパートナー0.455kg-CO2/Kwhを使用。

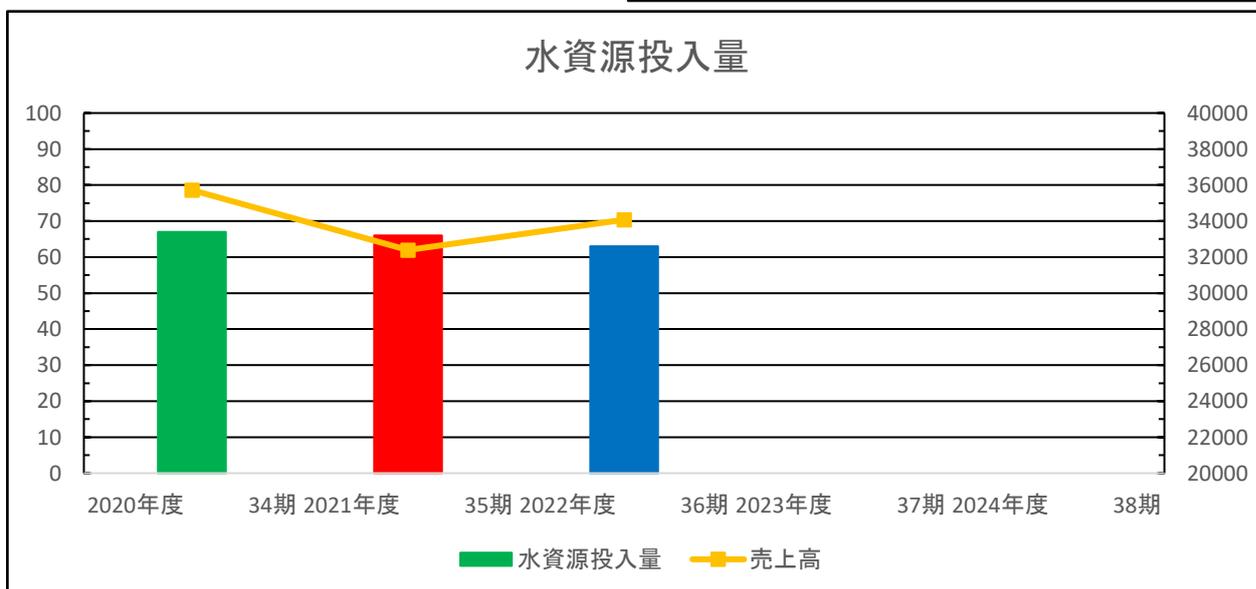
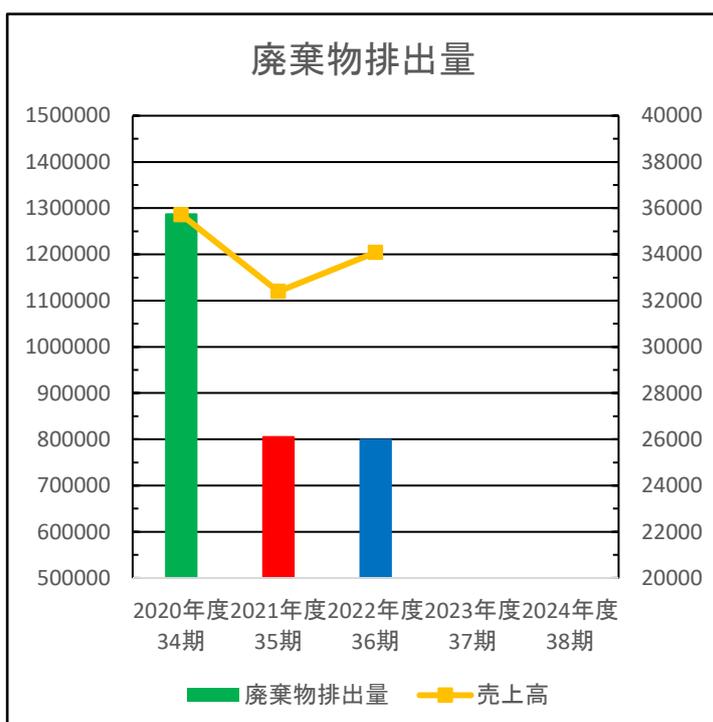
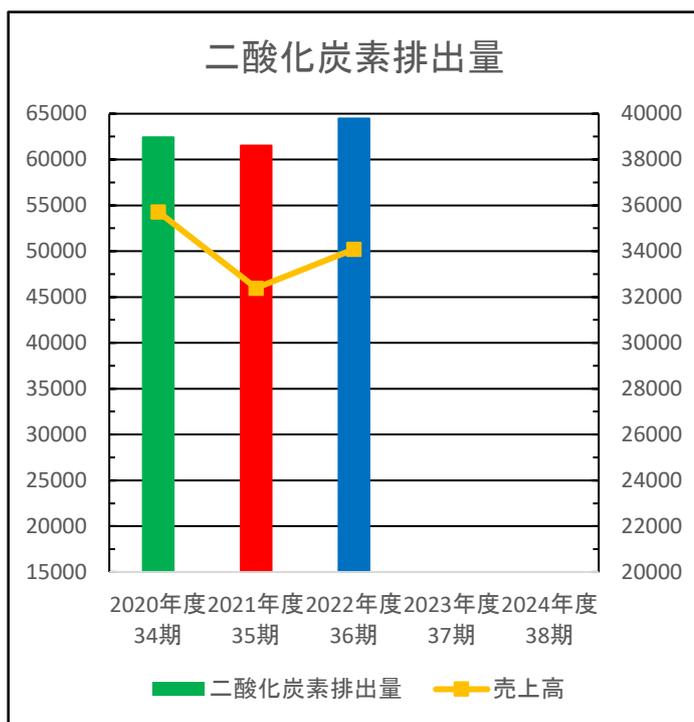
※判定は、O：達成 X：未達成

※二酸化炭素・廃棄物・水資源の排出量数値は売上高100万円あたり。

(2) 主な環境負荷実績

環境負荷項目	単位	2020年度 34期	2021年度 35期	2022年度 36期	2023年度 37期	2024年度 38期
二酸化炭素排出量	kg-CO2	62,427.79	61,523.99	64,475.33		
廃棄物排出量	kg	1,286,826.80	804,919.75	798,896.45		
水資源投入量	m ³	67.00	66.00	63.00		
売上高	万円	35,721.00	32,393.00	34,080.00		

※購入電力の排出係数は、令和元年度実績東京電力エナジーパートナー0.455kg-CO2/Kwhを使用。



5. 環境経営計画の取組と評価

二酸化炭素排出量の削減

活動内容

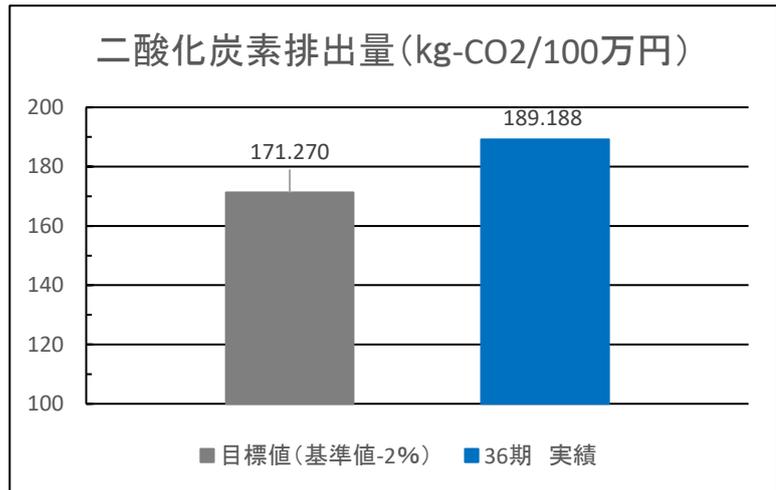
- ① 空調温度適正化・表示
- ② 照明・PC電源不要時のOFFの推進
- ③ エアコン清掃の実施
- ④ エコドライブ推進
- ⑤ 社用車・機械等の点検・整備
- ⑥ 車両・建設機械に過剰な負荷をかけない
- ⑦ 作業休止時のエンジン停止
- ⑧ 電力、ガソリン量の集計

取組結果と評価

二酸化炭素排出量は、増加となり、目標値を達成することができなかった。
要因として、前年度までは、燃料伝票等を捨ててしまい正しい数量を把握することが、出来なかったが、今年度から正しい数量を把握したことと、遠い現場に打合せ等があったため、目標達成出来なかった要因と考える。

今後の取組

省エネに対する意識を向上し、節電、エコドライブを推進していく。



廃棄物排出量の削減

活動内容

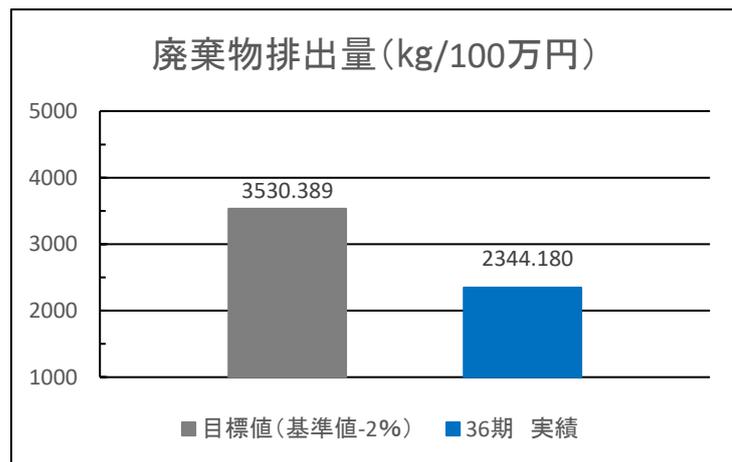
- ① 分別ルールの徹底
- ② 廃棄物置場の整備
- ③ 廃棄物排出量の集計
- ④ 裏紙使用ルールの徹底
- ⑤ 建設リサイクルの推進

取組結果と評価

廃棄物排出量は、減少となり、目標値を達成することができている。
要因として、舗装の打換え工事や建物の解体工事が少なく、産業廃棄物量が少なかったことが目標達成できた要因と考える。

今後の取組

一般廃棄物は、ゴミの分別の徹底や裏紙使用を意識して行っていく。
産業廃棄物は、工事件数や工種によって変化していくので、なるべく再生利用できるような物は、再生利用するように意識していく。



水資源投入量の削減

活動内容

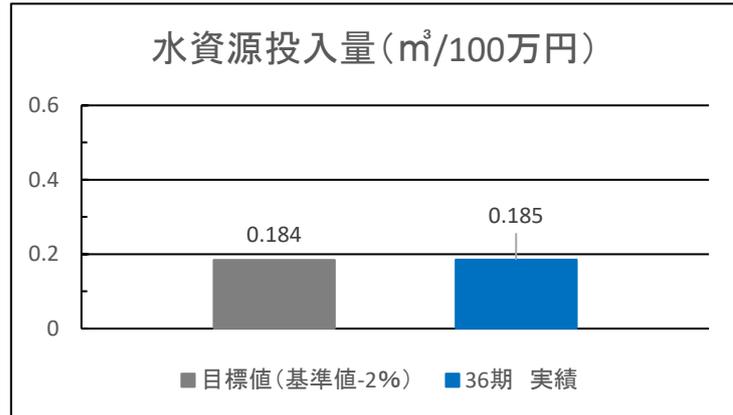
- ① 毎月のメータを確認する（漏水防止）
- ② 節水表示

取組結果と評価

水使用量は、増加となり、目標値を達成することができなかった。
要因として、使用量は減少しているが、売上が上がらなかったことが、
目標達成できなかった要因と考える。

今後の取組

社員の節水に対する意識付けを継続し、無駄な使用を控えるように意識していく。



化学物質取扱及び管理

活動内容

- ① 取扱商品（化学物質含有）の調査
- ② 購入量の把握
- ③ SDSの入手
- ④ 取扱商品の管理

取組結果と評価

化学物質が含まれていると想定される溶剤等のSDSを入手し、
含有量が把握できた。溶剤の購入量が把握できた。
取扱商品の管理が適正に行えた。

今後の取組

今後も取扱品目及び含有量調査を進めていく。
取扱商品の管理を適正に行っていく。

本業に関する目標

活動内容

- ① 環境に配慮した施工の提案
- ② 本社及び現場周辺の清掃活動
- ③ 環境法令順守リストの確認

取組結果と評価

各現場等で低騒音・低振動・低排出ガス建設機械等を使用し、
清掃活動等も適切に実施されている。

今後の取組

今後も積極的に実施していく。

6. 環境関連法規制の遵守

(1) 当社に適用となる主な環境関連法規

	法規制等の名称	遵守事項	遵守状況
1	廃棄物処理法	<ul style="list-style-type: none"> ・委託業者との契約、請書保管 ・マニフェストの交付・保管 ・マニフェストの交付状況報告の提出 ・収集運搬業者、処理業者の許可の確認 ・産業廃棄物の一時保管 ・産業廃棄物の減量等に関する計画の提出 	○
2	労働安全衛生法	<ul style="list-style-type: none"> ・建築工事計画の届出 ・作業主任者の選定 ・作業環境測定及び記録の保存 	該当なし
3	リサイクル法	<ul style="list-style-type: none"> ・再資源利用計画書（実施書）の作成 ・再資源利用促進計画書（実施書）の作成 	○
4	建設リサイクル法	<ul style="list-style-type: none"> ・発注者への計画等説明書の作成 ・発注者への完了報告書の作成 ・知事への届出 	○
5	残土・埋立条例	<ul style="list-style-type: none"> ・群馬県 土砂等による埋立て等の面積が3000㎡以上の場合は知事の許可 ・玉村町 土砂等による埋立て等の面積が500㎡以上3000㎡未満の場合は町長の許可 排出場所ごと、同一の排出場所から搬入する量が5000㎡を超えるごと、6ヶ月ごとに土壌検査し、報告 	該当なし
6	大気汚染防止法	<ul style="list-style-type: none"> ・事前調査・報告、記録の保存 ・作業開始14日前までに知事に計画書を提出 	該当なし
7	オフロード法	<ul style="list-style-type: none"> ・適合証明書類の保管 	○

	法規制等の名称	遵 守 事 項	遵守状況
8	フロン排出抑制法	<ul style="list-style-type: none"> ・パッケージエアコンの点検（3ヶ月毎）、記録作成 ・建物解体時にエアコン等の調査・報告、記録の保存 	○
9	建築基準法	<ul style="list-style-type: none"> ・建材の使用禁止及び規制の確認 ・環境測定の実施・記録の保存 ・SDSの確認 	○
10	騒音規制法	<ul style="list-style-type: none"> ・県・市町村への事前確認 ・知事・市町村長へ7日前までに届出 	該当なし
11	振動規制法	<ul style="list-style-type: none"> ・県・市町村への事前確認 ・知事・市町村長へ7日前までに届出 	該当なし
12	土壌汚染対策法	<ul style="list-style-type: none"> ・県への事前確認 ・知事への届出 ・土壌汚染調査・報告 	該当なし
13	道路交通法、道路法	<ul style="list-style-type: none"> ・積載基準の遵守 	○

(2)環境関連法規への違反、訴訟などの有無

2022年12月1日の環境関連法規遵守状況の確認において、環境関連法規への違反はありません。また、顧客・近隣からのクレーム・トラブル等はありませんでした。

7. 代表者による全体の評価と見直しの結果

(1) 全体評価

2021年10月に環境経営方針を掲げ、エコアクション21への取組を開始しました。
活動開始して1年半となりましたが、まだ全社員に活動が定着していない現状です。

使用燃料・電気使用量・廃棄物量等は、現場までの距離・工事件数・工事規模・工種によって変化していくので、売上高と必ずしも相関関係であるとは言えないが、
二酸化炭素排出量の各項目で見ると全体的には、削減できているが、
削減できていない項目も目立つので、削減できるように取組んで参りたいと思います。

また、長時間労働や休日出勤等が環境負荷に繋がるので、作業効率を向上させることで、
環境負荷軽減に繋がっていくと考えます。

今後、引続き省エネ活動を周知して全社員一丸となって環境目標達成できるように
環境活動を推進してまいります。

2023年 7月 5日
株式会社 徳江工務店
代表取締役 徳江 光俊

(2) 見直しによる変更性の有無

項目	変更の必要性	指示事項
環境経営方針	無し	特になし
環境経営目標	無し	特になし
環境経営活動計画	無し	特になし
実施体制	無し	特になし